

二宮町町民活動推進委員会 第3回議事録

日 時：平成27年7月28日（火） 18：00～20：00
場 所：二宮町役場2階 第1会議室
出席者：手塚委員長・大河原副委員長・澁澤委員・菅澤委員・松本委員
・吉見委員・山口委員・筑紫委員・
欠席者：松本委員
事務局：西山課長・二宮班長・鳥海主任主事
傍聴者：4名

配布資料（事前配布）

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 町民活動団体実態調査結果について
- ・ 資料2 諮問について
 - ・ 現在の社会状況における町民活動の推進方法について
 - ・ 町民活動推進補助金の補助のあり方について
 - ・ 町民活動サポートセンターの運営及び支援のあり方について

1. 開会（西山課長より）

2. 委員長あいさつ

二宮町における町民活動支援のあり方について考えなければいけない時期に来ているという事で諮問をいただきました。行政改革会議においても話題がでておりました。諮問を受けて審議をした結果は、町の計画にも影響を与えるものとなりますので、2時間をかけて活発なご意見をいただきたいと思っております。

3. 議題

◆事務局より確認事項

- ・ 会議は原則公開とさせていただきます。
- ・ 会議の議事録のまとめ方と公開について、昨年度と同様に要点筆記にてホームページで公開させていただきます。
- ・ 今回の議事録署名人は手塚委員長と筑紫委員にお願いいたします。
- ・ 二宮町町民参加活動推進条例施行規則第7条第1項に基づきまして、委員長が議長となることとなっておりますので、議事進行を手塚委員長によるしくお願いいたします。

（委員長）はじめに会議の公開についてですが、本日の審議内容については公開して問題のあるものではないと思われまます。傍聴人の方はいらっしゃいますか。

(事務局) 本日は傍聴希望者が4名おります。

(委員長) 個人情報に関する議論もありませんので、傍聴席へ案内をお願いします。

※事務局より傍聴者へ注意事項の説明をしたうえ議事に入る。

【1】町民活動団体実態調査結果について

(委員長) それでは、議題(1)の「町民活動団体実態調査結果について」事務局より説明をお願いいたします。

※事務局より資料に基づき説明した。

(委員長) ありがとうございました。このアンケートのデータが今後の検討の資料となりますので、各データに対する疑問点などご意見をお願いします。

(委員長) 回収率については、あて先不明を考慮すると75%となり回収率が良いですが、何か工夫されましたか。

(事務局) 送付先の団体10件ほどから調査について質問などがあった際に、活用方法やサポートセンターの改善についてなどの主旨を説明しました。

(委員) 補助金についての2-1の設問で、制度を知らなかったと回答した団体があります。次の2-2の設問でも、申請しなかった理由に制度を知らなかったとの項目がありますが、この制度を知らなかった団体は、重複しますか。

(事務局) 本来は、2-1で重複しないのですが、回答総数が一致しないため回答が重複している可能性がありますので、回答書を確認して別途報告します。

(委員) 町民活動を推進していく中で、交流をしたいなどの意見がありますが、団体の種類や規模、活動実態など教えていただくことはできますか。
そういう資料があると、似たような団体ごとに意見を集約したりすることで検討しやすくなると思います。

(委員長) 新しい資料の必要についてですね。コーディネータをするわけではないので、その面では必要ないですが、その種類の資料があると団体の種類ごとにどういった意見の傾向があるのかの分析をしやすくなると思いますが、他の委員はいかがですか。

(委員) 私もそのデータがあると議論がしやすくなると思います。

(事務局) それでは、必要となる資料について情報をまとめて作成します。

(委員) 補助金を受けた団体で町から別途交付金や補助金を受けて活動している団体についても情報をまとめておいて欲しい。

(委員) 町民活動を登録している団体の情報は、公開しているのでしょうか。

(事務局) 最低限の情報をサポートセンターにおいてあります。

(委員) 実態調査を行って交流を団体間で実施を検討するにあたり、それをお互いに共有するすべが既にあるのかを確認したかったのです。

(委員長) 今回の調査でそのことに気が付いたという事ですね。

(委員) 回答してきた団体は、サポートセンターを何に使用しているのかを聞いて欲しかっ

た。目的が分からないとサポートセンターをどうするのかの議論に進みにくい。

(委員長) どんな機能があると良いかという設問は無いです。既存の機能については、困った事の見解にあまり入っていませんでしたので、満足度は高い傾向にあるとみることもできます。分析をしていくなかで読み取っていただきたいと思います。

(委員) 各団体がどんな活動をしているのか、また、サポートセンターをどう使っているのかを私としてはデータがないと議論をしにくいと考える。

(委員長) そのデータは、登録している団体のものとなります。登録していない団体も数倍が潜在的にいると思われまますので、そのデータの正確性を考慮するのはデータがまとまっている時が良いかと思ひます。

他に何かありますか。無ければ調査結果については報告という事で次に行きたいと思ひます。

【2】 諮問について (資料2)

- ・現在の社会状況における町民活動の推進方法について
- ・町民活動推進補助金の補助のあり方について
- ・町民活動サポートセンターの運営及び支援のあり方について

(委員長) 3つ並んでいますが、現在の社会状況における町民活動の推進方法については、審議に時間がとられそうなので後に回したいと思ひます。

○町民活動推進補助金の補助のあり方について

(委員長) それでは、町民活動推進補助金の補助のあり方について事務局より説明をお願いします。

※事務局より、町民活動推進補助金の補助のあり方について説明

(事務局) 諮問について、今後補助金は現状維持か、縮小するのか、使い易く改正していくのか議論をお願いします。

(委員長) 27年度は、資料に記載ありませんが申請金額幾らだったでしょうか。

(事務局) 平成27年度は、717,954円になります。

(委員長) 平成25年度が特に低いですが、全体的に、100万円程度となっています。

(委員) この補助金と地域活動支援交付金は、どのように違いがありますか。

各地区が行っている活動は、町民活動に分類されるものなのか、また何に基づいて交付されているものなのか。

(委員長) 全体の話をしてみますと、自治会のような地縁組織については、自治の観点から交付をしている、町民活動団体やNPO団体などは、地縁ではなく活動などのテーマについて補助を用意しているものです。

(委員) 了解しました。もう一つ、この補助以外に交付金などを別途町から受けて活動を継続している団体もあると思ひます。

13条に町のからの業務について、町民活動団体へ参入の機会を与えるとの文言に

沿って、交付しているのか。

(事務局) 継続した支援については、13条に基づいたものではなく、二宮町補助金交付規則に基づいて、補助金を交付している状況です。

現在の所、13条に基づいて登録された団体に対してこの条例の条項に基づいて支援をしている団体は、ありません。

(委員) このように素晴らしい条文があるので上手く活用できるようにしないといけない気がします。

(委員長) ご指摘の13条や12条について、内容を精査しないでサポートセンターや補助金の設置がされていますので、そこを精査して検討していく必要性を感じています。現在の社会状況にといいますが、二宮町の現状を把握したうえでこの条文を実現できれば良いものになっていくのではと考えています。

(委員) この条文を十分活用すれば、力のある団体に対しては委託をすることなどがスムーズにできるようになると思う。その議論を進めるためにも、先ほど伝えた、登録団体の規模、活動内容、活動実態の情報を欲しいと思います。

(委員) 会議を進めてきていますが、前回会議の議事録が無いため、議論を深めることができないので、早急にまとめて、議事録を各委員に配布をお願いします。

議事録が無いと、議論のベースが定まらないので答申に向けた深い議論をするためにもぜひお願いします。

(事務局) 早急に議事録を用意します。本日の会議の議事録についても次回会議までに提供させていただきます。

(委員長) 前回会議では、自由な意見を各委員より出して頂きました。今回は、実際に調査結果が数字として出ていますので、それを踏まえて意見を出して頂きたいと思います。補助金について、条例の第12条で「町民活動の推進のため、予算の範囲内で必要な財政的支援措置を講ずること。」という条文に基づいて、補助制度がつくられたものです。

アンケートの中で知らなかったとの意見や、知っていたが申請が面倒、大変な部分があり申請しないと回答する団体がありました。必要無いと回答があった団体もそれなりにあったことを踏まえて、財政的支援を講ずることが必要なのか、または条例を変えてこの補助制度は必要ないのかを答申を出していく事になります。その辺りでご意見をお願いします。

(委員) サポートセンターの資料についてですが、利用実績が人数で記入されているので、頻度を見るため、団体数でデータを出して欲しい。また、どの団体がどの程度利用しているのかも出してもらおう事で、登録団体の活動実態も多少見えてくると思うし、少しの団体が何回も利用しているのか、多くの団体が利用しているのかが見えてくる。

あと、印刷機の利用人数は、人数としてみても数値が多くないでしょうか。

(事務局) 印刷機の利用は、1人から2人で来ることが多いですが、営業日は毎日利用があり、一日当たりでも複数の団体が施設にきているので、記載している人数が実際に施設にきていてもおかしくはありません。

(委員長) 交流コーナーなどは、大体10人あたりが一回で使用している人数と予想されますので、そこから利用団体数を予想する事が出来ます。月79人のところだと8団体程度、展示コーナーは、展示の申請や持って来た人数なので、複数人では来ないと予想されるので、こちらは月29人ですと、一日1団体が来ていると予想できます。

同じように印刷機も一回で1人～3人で作業に来られることから、月50団体程度の利用があったと予想する事ができ、これを営業日で割ると一日2～3団体の利用となります。数字が出ているものについては、詳細なデータを求めなくとも審議する事はできます。

(委員) 使用申請書があると思うので、それを使えばデータは出せるのだから出して欲しい。

(事務局) 団体ごとの集計はしていないので、委員が審議に必要という事であれば、26年度の申請書を確認して、団体ごとの集計データを作成します。

(委員長) そのデータについては、次回までをお願いします。現在は、今ある数字から各委員でイメージをして、どの設備にどれくらいの人数が利用しているのが平均なのかを予想を交えながら実状のイメージをお願いします。

今回は、団体の数字が出てきますので、各委員で事前に考えた実状と照らし合わせ審議を進められるようにしていただきたく思います。

審議内容を戻しますが、補助金についてご意見をいただいております。

知らなかったと言う方は、回答を頂いた方の4分の1がいた。知っていても出さなかった方もいた、補助内容が自分たちの活動に向かなかったというような意見も出ていました。

この現状を踏まえたなかで、町民活動推進補助金が町民活動の発展に今後も寄与していけるのかについて、ご意見ををお願いします。

(委員) 知らなかったとの意見を見ると周知が進んでいなかったという事も感じる。

補助金は必要だと思う。補助方法を工夫して実のある方法を検討していく必要がある。

(委員) アンケートの結果に困った事の設定ありますが、資金の確保に困っているという回答は、予想より少なかった。全体的に活動経歴が長く、会員の高齢化が深刻になっています。町民活動を気楽に進めていくにあたり、少ない団体に高額補助ではなく、多くの団体に少額でも気軽に資金を活用できる制度が広がっていくのが良いと思います。

(委員) 交付一覧を見ると、申請団体が減っています。これが何を意味しているのかを考えるにあたり、先ほどから伝えている各団体の規模、活動内容、実態の情報が無いと

分析ができません。

この町民活動推進補助金は大切な制度だと思う。補助額を増やした方が良いと考えています。そのなかで条例の13条に繋げていく方向性を付けていくような意見を出していくのがこの委員会の役割だと思う。

(委員長) 委員としては、申請団体が減っている原因は何だと考えていますか。

(委員) アンケートに書いてありますが、会員の高齢化と会員が増えないことにあると考えています。

補助金については、団体の規模や活動内容によって必要とする金額は大きく違うと考えていますが、上限無く金額を上げることまでは必要ないです。数万円の補助を受けている団体も居るなかで、この補助金が無いと団体が存続できないものなのか、補助制度があるから申請したのかその団体の規模や活動内容を知らない判断や評価が出来きません。

(委員長) 集約すると補助制度は必要ということですね。

(委員) そうです。

(委員) 補助金の額ではなく何に補助をしたのか、補助の中身を分析する必要はあると考えます。補助金を上手に使うことで団体の発展に繋がった事例と逆に失敗した事例があると思いますので、その上手くいった事例を集めてモデル事業としてホームページなどで公表する事で、補助金を申請していない団体も補助金を使って自分の団体を発展させて行くイメージを持つことができます。それによって、補助制度の利用率も上がると思います。今後、中身をどう伝えていくかが重要になってくると思います。

(委員) 補助金の利用方法について、今年度補助をした防災ボランティアネットワークの企画事業を視察に行ったところ、非常に良い研修内容となっていた。行政が対応できない部分をカバーするため町民が積極的に活動する町民活動として良い物となっている事例と感じました。今後このような活動団体を増やしていくために、潜在的な団体や町民の意識を掘り起こして活発な活動につなげていくための方法として、この補助金を改善しながら活用していく必要があると思います。

その際には補助を3回に限らず、必要と判断された活動については、回数にこだわらず補助を継続していく制度があると団体の育成になると考えます。

(委員) 設問2-1について、補助金を知らなかった、知っていても申請しなかったを合わせると約7割となります。申請しなかったのは、書類の作成など申請に向けたハードルの高さや必要金額が少ないものは、自分たちで用立てできているからだと思います。

3回のみ補助金については、長い期間活動をしていくための最初の基盤作りとして活用をするものとなるので、補助が終わっても活動を継続していくことが大事な部分です。本当に必要な活動については、支援をして継続活動を促すことも必要だと感じる場所もありますが、独り立ちして活動をして欲しいと言う部分もありま

す。その辺りの判断は、多くの意見を精査して決めていく必要があるかと思えます。

(委員長) 団体への補助に関して、例えば委員も税金を支払っています。その内の数%が町民活動団体の活性化に利用されるという事になります。私は、町民活動の発展はそれでも必要と感じる所ですが、委員としては、一町民としては、どう考えますか。

(委員) 活動内容が関係する団体に対しては、援助しても良いかと思えますね。

(委員長) この補助金などの制度については、その辺りの意識も考慮が必要なので、質問させていただきます。

(委員) 未来永劫団体に補助をすることはできないので、区切りを付けて団体を育てるという事になります。補助金が無いと運営ができないから補助金交付を求めるなど、補助金ありきの団体となる事は困ってしまうので、団体が自立に向けて資金を出す事は必要だと考えますが、自立にどれだけお金が必要かは分かりません。支援を広く浅くする方が良いのか、逆に範囲を狭めて100万円補助の代わりに3年間業務を依頼する制度などを話し合っていく事になる。狭く深くの補助制度については意見が出ていない所からすると、広く浅く補助をしていく制度が必要とされているように感じるので、補助を受けやすくして、補助を活用して団体が自立できるように支援していくような体制に出来ればと考えています。

(委員) 補助金制度は、このままであれば必要無いと考えています。アンケート結果で資金の不足より人員的な不足の方が多くの団体から意見が出ていたことと、補助金の申請額が減少している事にあります。決算期があるので、お金の使い方が難しい。12%が資金に困っている事に対して、62%が人員確保について困っているのであれば、お金を同じ使うのであれば、人員確保のアドバイスや交流会にお金を使うような補助でも良いと思う。また、この12%の資金に困っているという意見を切るのではなく、通年で使える小口の補助制度が整備できれば良いかと思えます。補助制度ができて10年経ち、高齢化が進み最近では小規模になってきています。このままいくと先細りになっていく事を考慮すると一から考え直す良い機会になると思えます。

(委員長) 各委員さんから意見をいただきました。補助金は必要であるが、工夫をしないと難しい。金額を下げて広く浅くという意見もあります。行政の補完的活動であるという意見や補助をする期間についても意見がでました。

補助金は、幾ら必要で何もために必要なのかは、各団体がはっきり目指さない限り何をやっても一緒です。例えば、団体を維持するための資金を補助金で賄おうとすると活動を継続することはできません。補助金や交付金は、団体にとって起爆剤や薬のような一時的なものであることを団体に知ってもらう必要があります。今は、登録はないですが、二宮町の13条で本当に必要な活動で継続費用が必要なものは、町の補完事業的な継続的支援に繋げることも含めるといいかもしれません。

現在、この制度を見直している段階にありますので、今日の意見を踏まえて意見を

お伺いしますので、皆さんがこういう補助金があったらいいな、こういう補助金が必要だ、逆に必要無いと言う意見を含めてまとまったご意見を皆さんに発表いただきたく思います。

(委員長) 町民活動サポートセンターの運営及び支援のあり方についてですが、前半に読んだアンケート結果を基にイメージをしていただいたかと思えます。これについて、場所や営業日、機能について触れています。施設は登録団体だけのものではありませんが、使っている人の意見という事で、サポートセンターのあり様について意見をお願いします。

(委員) アンケートを見る限り、駐車場が無いのであの場所には必要ないかと思えます。利用実績については、思いのほか利用実績があったので、不便なあの場所より他の施設と統合して利用しやすくした方が良くと思います。

(委員) アンケートを見て、こんなに使っているんだなと感じました。無くすことはできないと思います。ただ、場所は、移す必要はあると思います。

(委員) スペースが利用できるのかを考慮しなければ、生涯学習センターに移す方が良くと思います。生涯学習機能があり、IT機能が今度移動することも考慮すると、活動内容によって色々な場所に行くよりもラディアンで情報を調べられて、各団体がリンクして、相談もできる方が機能的に良いと思う。サポートセンターそのものをそのまま移すのではなく、町民活動を推進するため特定の拠点が必要という事です。まとめられれば、業務が縦割りではなく、IT、生涯学習機能、町民活動推進の業務統合につながることも期待できると思います。

(委員) ラディアンは、利用率が高い事から移すことが難しいと思うので、サポートセンターを潰して町民センターに移すほうが良いと思う。
利用状況からも会議室の確保も可能だと思われることと、職員も町民センターの管理人と統合できます。

(委員) 設問3-2で人員確保についてやはり意見が多い事を考慮すると、施設の機能というより相談機能などのソフト面をどうするかを考えなければいけないと思う。

(委員) ラディアンは、いろんな利用価値があるので難しいと思いますので、やはり町民センターの方が場所も確保しやすく良いと思う。多くの機能を持てるようにしてサポートセンターとして維持してほしい。使っている人にとっては、使い易いとの声もあるので考慮してほしい。

(委員) 駅に近くて便利に見える部分もありますが、維持費もかかるので、既存施設にある方が良いのかなと思う所があります。

(委員) 費用対効果については、効率は現在あまり良くない部分がある。施設の統合を図ると職員が減るので、効率化を図る事もできると思う。

(委員長) 委員の皆さまからは、施設については、移動などが概ねの意見として出ています。施設を統合して複合的にやろうと言う意見もありました。

アンケートの結果をしてみると、会議室のことと駐車場について不満点として出ていますが、印刷機などの設備などについては特に出ていないことから満足度が高いと思われます。

一方、ソフトの面では、設問1-3でどんな機能があったら良いかという所を見ると、多くの方が記載をしてくれています。相談機能、補助金や講座の情報、研修会を開催してほしいなど各意見に記入をいただいています。ここで各委員にお願いですが、今二宮町で町民活動の推進に必要な機能を多く上げて欲しい。最優先課題などではなく必要と考えた機能を10個でも20個でも意見を出して欲しいです。その意見を寄せ集めて、必要なものを絞って提案していきたいと思います。

(委員) 推進する機能とは、どのようなことですか。

(委員長) 人が実践する部分になります。アンケートで意見をいただいているものについても、相談機能や団体の紹介などについて、意見がでていますが、これらを実行するにあたり情報を精査する人やコーディネートする人がいないといけないということになります。費用がどれだけかかるかは分かりませんが、機能が必要ということであれば、機能としてソフト面について議論をしていく必要がある。今二宮町に求められるソフト機能を、委員に考えていただき次回の会議でご披露してもらい議論に繋げていきたい。

施設の場所や統合については、皆さんより意見が出ておりましたので、移動と他の施設の統合という事で答申に反映していきたいと思います。

(委員) 私は、ソフト機能を不要と考えていますがその場合はどうすれば良いですか。

(委員長) その場合は、その旨を出して頂ければ大丈夫です。場所さえあれば、他の意見は要らないと言う意見もあると思いますので、そのような意見も考慮して、二宮町に必要な機能を考えてきてください。

補助金のあり方とサポートセンターについてです、支援のあり方等について、次回皆さんの意見のメモを取りながら議論をしてまとめていきたいと思います。

補助金については、二宮町以外の市町村も実施しています。どの様な補助金制度を持っているのかを調べておいてください。例えば、基準を低くして補助金を貰い易くしているところ、金額を高く基準を高くして少数の団体の推進を推し進めていく、永遠と出し続けている所があるか。事例を探しておいてください。

まとめていただき、現在の町民活動の推進の方向としては、条例を読み返しながら、本当に二宮町に必要なものは何かを考えていき、条例の改正が必要となる事もあるかもしれませんその事を考慮して、条例の内容を読んでおいてください。

それでは、時間となりましたので、審議を終えて事務局に戻します。

(委員) その他、審議の中で出ていた、団体名や会員数、活動状況について、助成金が出ている団体についても情報をもらえますか。

(事務局) 提出されている情報から個人情報などに触れない範囲でまとめて資料を提供します。

【3】. その他

(事務局) その他ですが、次回日程について調整お願いします。

※調整の結果、9月7日(月)に開催を決定

4. 閉会

(委員長) それでは、時間となりましたので、閉会します。お疲れ様。

議事録署名人

議事録署名人